第3節 介護保険

1 介護保険

平成12年4月の介護保険制度施行から10年を経過し、平成22年度は第4期介護保険事業計画の2年目に当たる。第3期計画では、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本としつつ、制度を持続可能なものとするための大きな見直しがあったが、第4期計画は、介護従事者処遇改善のための報酬改訂やより所得に応じた保険料段階を目指し7段階から10段階へ見直すなど、第3期計画がより充実されたものとなった。

(1)介護保険法

<目的·事業内容>

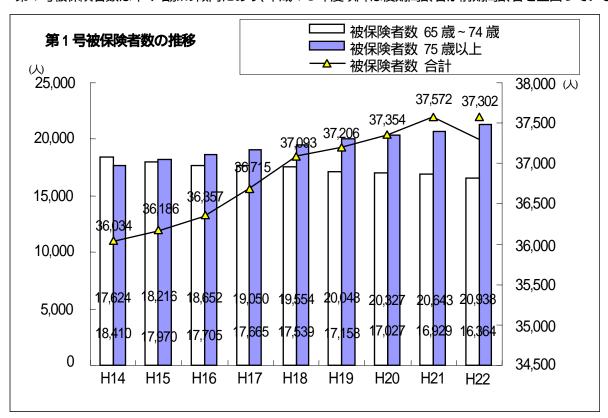
介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

<対象者>

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65 歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気 (特定疾病)が要因で要介護・要支援認定を受けた人

<第1号被保険者数の推移>

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



(各年度3月末現在)

<実 績>

介護保険料の収入状況(平成22年度賦課分)

保険料を納める方法には、年金保険者(社会保険庁、共済組合等)が公的年金を支払う際に保険料を天引きし、一括して市に納める方法(特別徴収)と、市から送付される納付通知書で納める方法や口座振替等の方法(普通徴収)がある。

(単位:円)

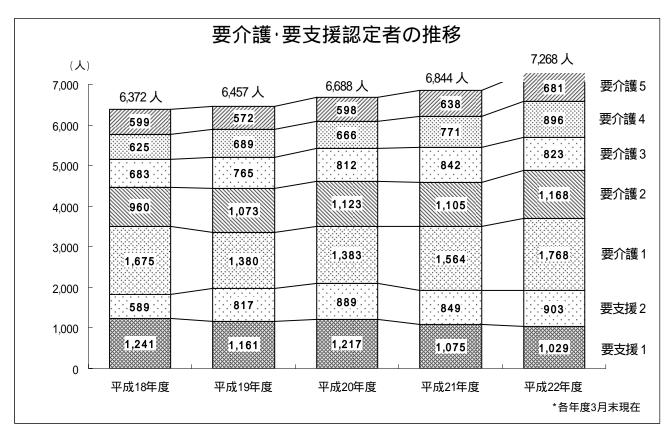
	調定額	収入済額	還付未済額	収入率(%)
特別徴収	1,365,433,290	1,365,437,570	1,455,010	100%
普通徴収	155,054,280	137,083,420	169,270	88.41%
合計	1,520,487,570	1,502,520,990	1,624,280	98.82%

収入済額には還付未済額を含まない。

要介護認定実施状況

年 度	20	21	22
申請数	7,108	7,272	7,754
審査会開催回数	193/年	199/年	205/年

平成22年度の認定申請件数は、新規1,947件、更新5,079件、区分変更673件、転入55件を合わせて7,754件あり、月平均約646件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまでの6段階の区分から7段階となった。これまでの「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」か「要支援2」の判定を行った。

平成17年度~平成21年度の認定者数(第2号被保険者を含む。)の推移をみると、要支援1・2、要介護1の認定者が過半数を占めている。

介護サービスの給付状況

7 7 77-7			
		所管課	長寿社会推進課
根拠法令等 介護保険	介護保険法		(施設サービス)
		負担割合	国 20/100 県 17.5/100
			市 12.5/100 保険料 50/100
			(施設以外のサービス)
			国 25/100 県 12.5/100
			市 12.5/100 保険料 50/100

平成18年4月の介護保険制度の改正に伴いサービスの内容が見直され、「介護予防サービス」が新たに創設されるとともに、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を図っている。

(平成22年4月審查~平成23年3月審查分計)

		件数	給付費 (千円)
訪問介護	回/年	178,056	688,663
訪問入浴介護	回/年	1,689	18,713
訪問看護	回/年	17,478	123,020
訪問リハビリテーション	日/年	7,649	39,365
通所介護	回/年	124,937	927,041
通所リハビリテーション	回/年	110,275	846,148
福祉用具貸与	人	13,218	154,168
短期入所生活介護	日/年	29,085	230,568
短期入所療養介護	日/年	9,353	71,336
居宅療養管理指導	人	5,654	45,076
特定施設入居者生活介護	人	2,130	382,658
居宅介護支援	人	29,059	375,227
福祉用具購入	人	473	15,934
住宅改修	人	410	40,574
居宅サービス計	-	•	3,958,489
介護予防訪問介護	人	11,681	229,064
介護予防訪問入浴介護	回/年	45	344
介護予防訪問看護	回/年	2,822	16,936
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	2,738	13,056
介護予防通所介護	人	5,791	182,588
介護予防通所リハビリテーション	人	3,711	134,717
介護予防福祉用具貸与	人	3,209	23,807
介護予防短期入所生活介護	日/年	1,025	6,157
介護予防短期入所療養介護	日/年	34	267
介護予防居宅療養管理指導	人	694	4,721
介護予防特定施設入居者生活介護	人	249	20,331
介護予防支援	人	18,710	79,621
介護予防福祉用具購入	人	241	7,231
介護予防住宅改修	人	314	32,104
介護予防サービス計	-	-	750,943
夜間対応型訪問介護	人	21	497
認知症対応型通所介護	回/年	14,150	108,730
小規模多機能型居宅介護	人	3,821	643,248
認知症対応型共同生活介護	人	2,492	593,533

特定入所者介護サービス費高額介護サービス費	-	-	398,000 230,883
介護療養型医療施設施設サービス計	-	3,275 15,003	1,184,676 4,067,452
介護老人保健施設	人	6,140	1,614,274
介護老人福祉施設	人	5,588	1,268,502
地域密着型サービス計	-	-	1,540,801
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	4	882
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	336	20,461
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護予防認知症対応型通所介護	人 回/年	240 704	62,940
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	659	106,588

給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがあります。

(2)介護保険円滑化特別対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業

担物注入笙	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による	所 管 課	長寿社会推進課
根拠法令等	軽減制度に対する助成事業実施要綱	負担割合	県3/4 市1/4

<目的·事業概要>

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

<実績>

区分		事業対象	補助額(千円)					
年度	実施 法人数	者数	訪問介護	通所介護	短期入所	特別養護 老人ホーム 入所	事務費	事業費合計
20	2	11	21	0	13	0	2	36
21	2	4	17	0	10	0	3	30
22	6	11	10	0	0	0	2	12

(3)地域包括支援センターの運営

		所管課	長寿社会推進課
根拠法令等 介護保険法第115条の39	負担割合	国 40/100 県 20/100	
		見に割口	市 20/100 保険料 20/100

<目的·事業概要>

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を、介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、H 1 8 年 4 月に 4 ヵ 所の地域包括支援センターを設置した。地域包括支援センターの主な業務は、地域で暮らす高齢者を支援するための地域やさまざまな機関とのネットワークづくり、総合相談・権利擁護事業、ケアマネジャー支援事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

・地域包括支援センター設置状況

包括センター名	事業所住所	担当校区
中央地域包括支援センター	有明町2丁目3番地 長寿社会推進課内	大牟田、大正、上官、平原、白川、 中友
北部地域包括支援センター	大字手鎌 1300 番地 42 手鎌地区公民館内	手鎌、明治、吉野、上内、倉永
東部地域包括支援センター	大字三池 629 番地 2 三池地区公民館内	三池、銀水、羽山台、高取
南部地域包括支援センター	馬込町1丁目20番地1 駛馬地区公民館内	みなと、駛馬北、駛馬南、 笹原、天領、天道、玉川

地域とのネットワークづくり

地域資源やニーズを把握するため、民生委員・児童委員協議会や校区公民館連絡協議会などの会議や地域の行事などに参加した。特に民生委員・児童委員協議会へは、役員会・校区会長会ばかりでなく、各校区の会議へ出向き、連携強化をはたらきかけた。また、「徘徊模擬訓練」、「もの忘れ相談検診」に参加し、認知症や高齢者の見守り等について、取り組みを継続している。この他、定期的に「地域包括だより」を発行し、市民啓発を行った。

総合相談支援·権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談について下記のとおり対応した。そのほか、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

<実 績>

・相談件数 4月~3月)

	中央地域包括	北部地域包括	東部地域包括	南部地域包括	総計
	支援センター	支援センター	支援センター	支援センター	が心古(
介護保険	191	316	380	338	1,225
虐待	52	60	26	26	154
成年後見	67	22	25	71	185
予防プラン	6	1	17	7	31
地域支援	8	28	30	5	71
福祉事業	7	13	11	2	33
クアマネジャー支援	74	31	8	5	118
認知症	174	134	106	150	564
施設入所	59	33	16	37	145
医療・疾病	64	70	59	75	268
地域の困り事	56	39	27	15	13
その他	179	99	73	47	398
計	937	846	778	768	3,329

・虐待に対する対応

虐待の通報 届出 件数	35 件
うち虐待として対応した件数	15 件
うちやむを得ない措置	4件
緊急保護	0件

・虐待の内容(重複あり)

身体的虐待	11 件
介護・世話の放棄・放任	5件
心理的虐待	4件
性的虐待	0件
経済的虐待	5件

・成年後見制度市長申立て

申立て済	8件
後見等開始	9件

ケアマネジメント支援事業

ケアマネジメントの質の向上とケアマネジャーの資質・専門性の向上のため、H22年度は、医療と介護の連携をテーマに意見交換会を行った。意見交換会と通じて連携推進のために必要な共通理解・相互理解がより進んだ。

各地域包括の主任ケアマネジャーが大牟田市介護支援専門員連絡協議会の部員となり、共通研修(フォローアップ全体研修)基礎研修、熟達研修中級編(スーパービジョン研修)の各研修の企画・運営に主体的に関与した。そのほか「介護支援専門員育成研修のあり方検討会」、「ケアマネ支援事業あり方検討会」「施設ケアマネジメントのあり方検討会」に積極的に参加した。研修は、研鑽の場にとどまらず、ケアマネジャー同士が気軽にコミュニケーションをとり、お互いが抱えている悩みや処遇困難事例を相談できるような「場」としても活用した。

介護予防ケアマネジメント

ア.予防給付(要支援1・2プラン作成状況)

介護予防サービスにかかる要支援 1・2と認定された人に対しての介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関(サブセンター)として位置づけた介護・予防相談センターと連携し、増加する作成件数に対応することにより効果的な事業の推進を図った。

要支援1・2プラン作成件数

(単位:件)

			中央地域包括	北部地域包括	東部地域包括	南部地域包括	合計件数
			支援センター	支援センター	支援センター	支援センター	口直门十枚
委	居宅	新規	89	72	83	99	343
託	占七	継続	1,595	1,259	1,590	1,988	6,432
	包括	新規	21	31	49	15	116
直	巴拉	継続	1,060	816	1,039	740	3,655
営	サブセ	新規	83	86	46	98	313
	ンター	継続	1,714	1,842	1,589	2,771	7,916
	合計		4,562	4,106	4,396	5,711	18,775

イ.二次予防事業対象者(特定高齢者)把握事業

本市に居住する65歳以上の人(要支援及び要介護の認定を受けている人は除く)に基本チェックリストを交付し、二次予防事業対象者(特定高齢者)の候補者を把握した。さらに、その候補者に対し、生

活機能評価の健診を行うことで二次予防事業対象者(特定高齢者)を把握した。

(平成22年度末までの把握数)

チェックリスト取得者数	19,961 人
二次予防事業対象者 (特定高齢者) 候補者数	7,944 人
二次予防事業対象者 (特定高齢者)数	1,931人

大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成17年9月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

<実 績>

年度 区分	20	21	22
開催回数	5	5	4

・平成22年度開催状況

	期日	内容
第1回	H22年6月3日	平成 21 年度地域包括支援センター事業報告及び決算報告について ほか
第2回	H22年9月10日	平成 21 年度地域包括支援センター事業実施状況について(4~7月) ほか
第3回	H23年1月12日	平成 22 年度地域包括支援センター事業実施状況について (8~11月)
第4回	H23年3月23日	平成 23 年度地域包括支援センター事業計画 (案)について 平成 23 年度地域包括支援センター事業予算 (案)について ほか

(4)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の39	所管課	長寿社会推進課	
		負担割合	国 40/100 県 20/100	
		貝拉刮口 	市 20/100 保険料 20/100	

<目的·事業概要>

地域包括支援センターと連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等を訪問し実態調査も行った。

また、介護予防事業のうち筋力アップ教室等の開催も行った。

・設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9番地3	上官・平原
天光園	橘 1494 番地 1	吉野・上内・倉永
延寿苑	歴木 1807 番地 1291	三池・高取
サン久福木	久福木 894 番地	銀水・羽山台

サンフレンズ	沖田町 510 番地	駛馬南・笹原・天領
やぶつばき	青葉町 130 番地 2	駛馬北・天道・玉川
大牟田医師会	不知火町2丁目144番地	大牟田・大正
こもれび	中町1丁目4番地1	手鎌・明治
済生会大牟田	田隈 810 番地	白川・中友
美さと	南船津町1丁目10番地	みなと

・活動状況

年 度区 分	20	21	22
訪問調査件数(延件数)	1,938	1,807	1,662
事業費 (千円)	17,160	17,163	16,498

(5)介護予防事業及び任意事業の推進

		所管課	長寿社会推進課
根拠法令等	介護保険法第115条の38	負担割合	(介護予防事業) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (任意事業) 国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

<目的·事業概要>

平成18年4月より施行された改正介護保険法に基づき地域支援事業が創設され、介護予防事業(二次予防事業対象者(特定高齢者)向け、一般高齢者向け)及び任意事業に取り組んだ。

介護予防事業(二次予防事業対象者(特定高齢者)向け事業)

要支援、要介護等の要介護認定を受けていないが、現状が継続すると要介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア.筋力アップ教室事業

マシントレーニングを3ヵ月間(25回シリーズ)にわたり実施した。

年 度 区 分	20	21	22
延 利 用 者 数	124	183	193
事業費 (千円)	8,715	14,476	16,792

イ.口腔ケア(口腔機能向上)教室事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを5ヵ月間 (10回シリーズ×12教室) にわたり実施した。

年 度区 分	20	21	22
延 利 用 者 数	93	88	114
事業費 (千円)	3,489	4,153	4,574

ウ.介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、介護予防を目的と したアクティビティ(運動、教養、趣味等の作業活動)を実施した。

年 度区 分	20	21	22
延 利 用 者 数	176	150	122
事業費 (千円)	10,832	9,490	8,339

工.生活管理指導員派遣事業

在宅生活の継続を図るため、日常生活で障害になる事柄について、生活管理指導員 (ヘルパー等)が 自宅に訪問し指導助言を行った。

年 度区 分	20	21	22
延 利 用 者 数	65	51	47
事業費 (千円)	2,586	2,287	2,259

介護予防事業(一次予防事業対象者(一般高齢者)向け事業)

65歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア.健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業(運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等)や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を3ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを養成した。H16年度より養成している。

年 度 区 分	20	21	22
養 成 者 数	11	5	8
事業費 (千円)	414	122	247

イ.よかば~い体操普及事業

<巡回教室・体験教室>

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・ 向上を図った。

年 度	21		2	2
区分	巡回教室	巡回教室	巡回教室	体験教室
延実施回数	211	211	382	659
延 利 用 者 数	4,140	4,140	5,821	7,625
事業費 (千円)	1,683	1,683	3,662	6,249

<指導者養成事業>

地域交流施設や地域の団体等で「よかば~い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

年 度区 分	20	21	22
養 成 者 数	41	28	50
事業費 (千円)	141	173	264

ウ. 歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能を高めるトレーニング法について啓発、指導し、口

腔機能等の維持・向上を図った。H21年度より実施した。

×	分	_			<u> </u>	手 度 	21	22
	延	実	施	回	数		28	33
	延	利	用	者	数		515	513
	Į	事業	貴(=	f円))		252	309

エ.介護予防地域活動組織支援事業(いきいきクラブ)

ボランティア主導型の健康づくりやレクリエーション等を地域及び保健所において実施した。

年 度区 分	20	21	22
利 用 者 数	341	224	254
事業費 (千円)	120	470	480

オ.老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

年 度 区 分	20	21	22
事業費 (千円)	2,000	3,593	3,590

任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア. 自立支援配食サービス事業

ひとり暮らしの人や高齢者世帯のみの世帯の人で、心身の状況により食事の用意が困難な高齢者を対象に、生活の自立と質を確保するとともに、安否確認も合せて実施した。

年 度区 分	20	21	22
延 利 用 者 数	352	368	293
総配食数	45,292	42,833	39,809
事業費 (千円)	6,794	6,425	5,971

イ.成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判段能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。

年 度 区 分	20	21	22
市長申立件数	13	13	9
事業費 (千円)	638	358	614

(6)介護用品給付サービス事業(紙おむつ給付)

根拠法令等	大牟田市介護用品給付サービス事業実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
	八千山印月後内印紀的サービス 事業夫 肥安神 	負担割合	保険料(第1号被保険者)

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。H7年2月から実施している。

H18年度からは、介護保険市町村特別給付として実施している。

年 度区 分	20	21	22
利 用 実 人 員	531	598	621
事業費 (千円)	9,129	10,704	11,567

(7)介護費用適正化事業

根拠法令等	介護保険事業関係業務実施要綱	所管課	長寿社会推進課
	月暖休快事来到你来 仍天他安啊	負担割合	市10/10

<目的·事業概要>

適切なケアプランの確保のため、適正化システムを活用し、ケアプランの作成件数、サービスの給付実績等のデータに基づきサービスの提供実績の確認、過剰なサービスの提供や過度の利用者掘り起こしが行われていないかなどの視点から確認を行った。

(8)制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)

	根拠法令等 大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課	
根拠法令等		負担割合	国 40.5/100 県 20.25/100	
			市 20.25/100 保険料19/100	

利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

<目的·事業概要>

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換や電話相談などに取り組んでいる。

(9)大牟田市介護給付費準備基金

担加计人签	根拠法令等 大牟田市介護給付費準備基金条例	所管課	長寿社会推進課
依拠法令等		負担割合	保険料(第1号被保険者)

<目的·事業内容>

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険会計においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間(3年間)の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い適正に管理を行っている。また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第4期介護保険事業計画(平成21年4月)において第1号被保険者の保険料基準額を見直すにあたり、 保険料の上昇を抑えるため、基金の一部を介護給付費の財源として活用している。基金現在高は下表のとお りとなっている。

<実 績>

平成22年度の基金異動額

年度当初額	積立額	処分額	22 年度決算に伴う 基金高
796,576,979	2,374,943	178,152,681	620,799,241

(単位:円)

(10)制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』を 作成したり、『広報おおむた』や市公式ホームページに掲載する等による制度周知のほか、学習会等へ講師 派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

<出前講座実績>

年 度講 座 名	2 0	2 1	2 2
防ごう!高齢者虐待	1	0	1
口から始める健康づくり~お口の介護予防しませんか~			0
よかば~い体操で健康に!~介護予防でぴんぴん・しゃんしゃん~	6	8	4
地域密着型サービスで安心の生活を~住み慣れた地域で暮らし続けるために~	2	1	3
頼りになります!地域包括支援センター	1	6	3
超高齢社会における大牟田市の介護保険~高齢者のくらしを応援します~	5	3	4
もっと活用!わかりやすい成年後見制度	1	3	1
認知症になってもだいじょうぶ		14	4
小規模な高齢者福祉施設の見学		0	1

(11)相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(12)情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、平成18年度より介護予防プラン(要支援1・2)作成のための情報開示は、中央地域包括支援センターで対応している。

<実 績>

年 度	対 象	内 訳			
十		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等	
20	個 人	23	7	9	
20	事業者	2,241	2,188	686	
21	個 人	9	4	3	
21	事業者	2,773	2,794	1,003	
22	個 人	18	12	11	
22	事業者	3,380	3,264	1,204	